



かたしな

Oze-no-Sato Katashina

4

月

No.813

第1号 昭和30年6月

令和5年(2023)

発行 片品村役場



今月の紙面

- 新年度予算..... 2～3
- 新年度人事・役員..... 4～5
- 3月議会開催..... 6～7
- ニュース(寄付 他)..... 7～9
- 教育・生涯学習..... 10～13
- お知らせ(電気柵等購入補助 他)..... 14～23
- 窓口から..... 24

祝ご卒業おめでとうございます！！

3月13日(月)片品中学校卒業証書授与式が行われました。コロナ禍で3年間を過ごした生徒達でしたが、ひとりひとり積極的に活動し、充実した学校生活を送りました。

ともに創ろう!!ふるさと片品
小さくても輝く尾瀬の郷・かたしなの実現へ

令和5年度 村税等 納期一覧表

※①は第1期の略です。

| 納付月・納期限 | 税目等 | 軽自 | 固定 | 村県 | 国保 | 水道 | 介護 | 後期 |
|---------|-------------|----|----|----|----|----|-----|-----|
| 4月末 | 5 / 1 (月) | | | | | | ① | ① |
| 5月末 | 5 / 31 (水) | ① | ① | | | ① | | |
| 6月末 | 6 / 30 (金) | | | ① | | | ② | ② |
| 7月末 | 7 / 31 (月) | | ② | | ① | ② | | |
| 8月末 | 8 / 31 (木) | | | ② | ② | | ③ | ③ |
| 9月末 | 10 / 2 (月) | | ③ | | ③ | ③ | | |
| 10月末 | 10 / 31 (火) | | | ③ | ④ | | ④ | ④ |
| 11月末 | 11 / 30 (木) | | | | ⑤ | ④ | | |
| 12月末 | 12 / 25 (月) | | | ④ | ⑥ | | ⑤ | ⑤ |
| 1月末 | 1 / 31 (水) | | ④ | | ⑦ | ⑤ | | |
| 2月末 | 2 / 29 (木) | | | | ⑧ | | ⑥ | ⑥ |
| 3月末 | 4 / 1 (月) | | | | ⑨ | ⑥ | 随時① | 随時① |

その他の納期 ※ 納期限が休日の場合 → 翌日

▼入湯税の納期限 翌月15日 ▼保育料の納期限 毎月末日(上記一覧表の納期限)

村内学校給食及び保育所給食の放射能検査の終了について

福島原発事故をきっかけに学校給食及び各保育所給食の放射能検査を平成23年度から行っていましたが、検査開始年度から現在まで基準値超過が見られなかったことから令和4年度をもって検査を終了することとしました。

平成23年度から令和4年度までの検査結果は片品村ホームページに掲載いたします。

片品村での検査物質及び基準値は次の表の通りです。

※セシウム134及び137は基準値を合算値とし、合算値が100 Bp/kg を超えた場合は基準値超過となります。

なお、一般の方の食品放射能検査については引き続き受け付けていますのでご利用ください。

▼問い合わせ先 農林建設課 ☎(58) 2114

| 検査物質 | 基準値(単位: Bp/kg) |
|---------|----------------|
| ヨウ素 131 | 100 |
| セシウム134 | 50 |
| セシウム137 | 50 |

今月の納期は5月1日(月)です！

◆ 介護保険料 第1期 ◆

◆ 後期高齢保険料 第1期 ◆

● 口座振替の方は事前に残高確認を！

学校及び保育所の給食についての放射能物質測定結果のお知らせ

結果は下表のとおりです。
なお、品目は主な献立のみ記述してあります。

| 月/日 曜日 | 検査物質 | 給食センター品目 | 保育所品目 | 検査結果 |
|-----------|---------|----------|-----------|------|
| 3月8日 | セシウム134 | 玉子焼き | スクランブルエッグ | 不検出 |
| 水 | セシウム137 | | | |

※なお、ヨウ素131については、半減期が約8日と短くまた検出もされませんでしたので表には載せてありません。
※放射能測定器は役場農林建設課にありますのでご予約の上ご利用ください。



(新井 正人 撮本) ★婚姻された方1組

おめでた

令和5年2月20日
令和5年3月19日

窓口から

「マイナンバーカード関係手続の一時休止のご案内」

マイナンバーカードに関係するシステムの更改作業が実施されるに伴い、令和5年5月1日(月)及び2日(火)の平日2日間はマイナンバーカード関係手続の多くが実施できません(カードの更新や暗証番号の再設定等)。ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

詳細につきましては、総務省ホームページやマイナンバーカード総合サイトをご参照ください。

印刷所/空原印刷(株)

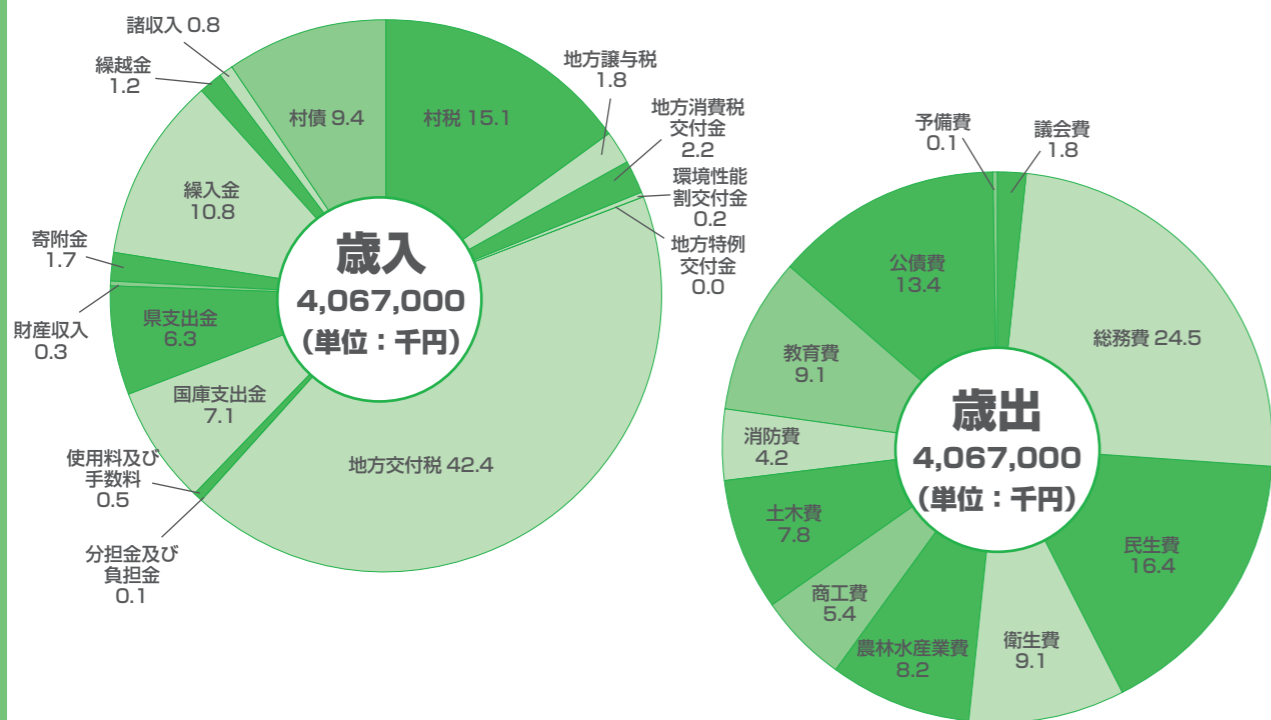
令和5年度の村の予算が決まりました。

一般会計前年度比 11.0% 増の40億6千7百万円

令和5年度の一般会計及び特別会計の予算は3月2日開会の定例村議会において提出され、きめ細かい審議を経て3月10日原案どおり可決されました。

一般会計の予算は40億6千7百万円で、前年度に比べ約11.0%の増額となりました。

歳入歳出予算款別比較表 (単位：%)



特別会計予算 (単位：千円)

| 特別会計名 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 説明 |
|---------|---------|---------|----------|-----------------------------------|
| 国民健康保険 | 728,999 | 756,521 | △27,522 | 社会保険、共済組合等の加入者以外の医療費給付事業 |
| 簡易水道事業 | 82,100 | 114,000 | △31,900 | 6つの簡易水道事業の管理運営 |
| 介護保険 | 644,943 | 609,608 | 35,335 | 介護予防、介護サービス事業 |
| 下水道事業等 | 102,560 | 282,840 | △180,280 | 農集排、特環公共下水道事業の管理運営 |
| 後期高齢者医療 | 68,517 | 66,568 | 1,949 | 75歳以上(一定の障害等がある人は65歳以上)の者の医療費給付事業 |

令和5年度当初予算の主要事業

- 小・中学校給食費無償化
長引くコロナ禍及び昨今の物価高騰に伴い、子育て世代の保護者の負担を軽減するために学校給食費の無償化を実施する。
- 高校生世代の医療費無料化
学校給食費の無償化と合わせ、子育て世代の支援として現在、中学生までの福祉医療(医療費無料)を高校生まで引き上げる。
- 中学生海外派遣事業
外国の自然や文化、社会に触れてもらい、生徒たちの国際理解や国際感覚の基礎を培うため中学3年生を対象に実施。
- 片品村婚活サービス支援事業
少子化対策として民間事業者が提供する結婚相談所サービスを利用する村民に対し、片品村婚活サービス補助金を支給する。
- 太陽光発電設備設置事業
役場庁舎への太陽光発電設備を設置し、平時の温室効果ガスの排出を抑制する事でゼロカーボンへの取組を進めつつ、大規模災害発生時の継続的な電力供給が可能な体制を構築する。
- 片品村住宅用再生可能エネルギー導入補助交付金事業
住宅等の電力として太陽光などの再生可能エネルギーを活用した場合に補助金を交付することで一層の脱炭素社会の構築を図る。
- 地域通貨システムの開発
スマートフォンやカードを活用した村独自の地域通貨システムを開発し、村内の方が村内の店舗等でお金を落とせる仕組みを構築することにより地元経済の活性化を図る。
- 旅行de納税おせボン導入事業
個人版ふるさと納税強化による外部財源の確保及び循環経済の実践を目的として、道の駅やスキー場など村内で利用できるデジタルチケットの返礼システムを導入する。
- 武尊牧場キャンプ場グランピング施設整備事業
標高1,500mから望む雄大な景色の中でグランピング施設を利用しワンランク上の非日常を体験してもらうことにより片品村の魅力向上を図る。

令和5年度一般会計予算 40億6千7百万円

一般会計歳入 (単位：千円)

| 款 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 説明 |
|----------------|------------------|------------------|----------------|-------------------------------------|
| 1 村税 | 614,387 | 557,812 | 56,575 | 村民税、固定資産税、軽自動車税、村たばこ税、入湯税 |
| 2 地方譲与税 | 73,300 | 73,300 | 0 | 地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税 |
| 3 利子割交付金 | 250 | 320 | △70 | 預金利子等の所得に分離課税された県民税から一定割合が交付 |
| 4 配当割交付金 | 1,800 | 1,400 | 400 | 特定配当等の額に分離課税された県民税から一定割合が交付 |
| 5 株式等譲渡所得割交付金 | 1,400 | 1,000 | 400 | 特定株式等譲渡所得に分離課税された県民税から一定割合が交付 |
| 6 法人事業税交付金 | 4,792 | 1,500 | 3,292 | 県に納付された法人事業税(5.4%)に相当する額を村に交付 |
| 7 地方消費税交付金 | 88,000 | 88,000 | 0 | 消費税10%のうち、国7.8%・地方2.2%(県1/2、市町村1/2) |
| 9 環境性能割交付金 | 5,500 | 5,500 | 0 | 自動車税環境性能割の一定割合が村道の延長と面積を基準に交付 |
| 10 地方特例交付金 | 1,300 | 3,500 | △2,200 | 減収補てん特例交付金 |
| 11 地方交付税 | 1,722,000 | 1,662,000 | 60,000 | 村の基準財政収入額と基準財政需要額の差を国が交付 |
| 12 交通安全対策特別交付金 | 1,000 | 1,000 | 0 | 交通反則金を配分。道路交通安全施設整備に充当 |
| 13 分担金及び負担金 | 5,345 | 10,884 | △5,539 | 学校給食費職員負担金、広域入所委託負担金、各種検診個人負担金など |
| 14 使用料及び手数料 | 19,230 | 19,626 | △396 | 村営住宅や体育施設の使用料、公共物占用料、各種証明手数料など |
| 15 国庫支出金 | 287,296 | 209,357 | 77,939 | 障害者福祉サービス費等負担金、社会資本整備総合交付金など |
| 16 県支出金 | 256,249 | 187,211 | 69,038 | 障害福祉・児童福祉・社会福祉補助金、農林業費補助金など |
| 17 財産収入 | 13,080 | 15,947 | △2,867 | 土地、建物の貸付料、基金の預金利子など |
| 18 寄附金 | 70,002 | 50,001 | 20,001 | 村民や各種団体からの一般寄附金及びふるさと納税寄附金 |
| 19 繰入金 | 439,458 | 368,985 | 70,473 | 村の基金からの繰入れ |
| 20 繰越金 | 50,000 | 30,000 | 20,000 | 前年度決算後の余剰金 |
| 21 諸収入 | 30,111 | 16,457 | 13,654 | 預金利子、貸付金元利収入及び宝くじ助成金などの諸収入等 |
| 22 村債 | 382,500 | 360,200 | 22,300 | 過疎対策事業債、臨時財政対策債 |
| 歳入合計 | 4,067,000 | 3,664,000 | 403,000 | |
| 歳入合計の内自主財源 | 1,241,613 | 1,069,712 | 171,901 | |

一般会計歳出 (単位：千円)

| 款 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 説明 |
|----------|------------------|------------------|----------------|---|
| 1 議会費 | 72,670 | 71,821 | 849 | 村議会の活動に要する経費 |
| 2 総務費 | 994,714 | 690,832 | 303,882 | 人事、企画、財政、情報政策、徴税、戸籍、選挙、交通安全など |
| 3 民生費 | 668,917 | 643,326 | 25,591 | 障害者福祉、児童福祉、高齢者福祉、福祉医療、保育所など 国保・介護各会計への支出など |
| 4 衛生費 | 370,664 | 361,829 | 8,835 | 総合検診、予防接種、環境衛生、健康管理センター、 簡水・後期高齢各会計への支出など |
| 5 労働費 | 44 | 47 | △3 | 労働関係各団体への負担金・補助金の支出など |
| 6 農林水産業費 | 333,437 | 252,093 | 81,344 | 農業委員会、農業土木、農業・畜産振興、林業・水産業費など |
| 7 商工費 | 219,843 | 174,481 | 45,362 | 商工業振興、観光振興 |
| 8 土木費 | 316,693 | 374,481 | △57,788 | 道路、橋梁、河川、除雪経費、下水道会計への支出など |
| 9 消防費 | 169,012 | 161,542 | 7,470 | 広域消防への負担金、消防団経費など |
| 10 教育費 | 372,097 | 364,662 | 7,435 | 学校教育のほか、生涯学習やスポーツ振興など |
| 11 災害復旧費 | 3 | 3 | 0 | 大雨、暴風、地震などの災害による被災施設の復旧費 |
| 12 公債費 | 545,906 | 565,883 | △19,977 | 村債の元金・利子 |
| 13 諸支出 | 0 | 0 | 0 | |
| 14 予備費 | 3,000 | 3,000 | 0 | 予算外の支出または予算超過の支出に充てる経費 |
| 歳出合計 | 4,067,000 | 3,664,000 | 403,000 | |

令和5年度片品村役場職員

役場及び関係機関の職員を紹介いたします。なお、氏名の下の（）内は前の所属課等です。今年度もよろしくお願ひします。

課長 梅澤 康明(教委)

総務課

課長 梅澤 康明(教委)
副課長 梅澤 志洋
副課長 金子 賢司
教育長 萩原 明富

出納室

星野 照子(農林)

住民課

課長 金子小百合(保健)
須藤 錦作
永井 利和
戸丸 権次(再任用)
星野 隼亮
廣瀬 美菜(保健)
小暮 大輝
星野 結輝
菊地 健斗(総務)

保健福祉課

課長 川田 貴広
深見 まみ
萩原 里美
高橋 賀代
戸丸 貴雄
鈴木 幸光(再任用)
原澤 博美(再任用)
松浦 翔
恩田 祐那(住民)
荒木 亜美
萩原 淳貴
星 優一郎
住谷 真里
高山 慶子
土屋 涼真(新採用)
萩原 洋子

健康管理センター

(地域包括支援センター)
大竹 和美
宮田 嘉子
保健師 本多 佳史
協力隊 大曲 史恵
(子育て世代包括支援センター)
星野 洋子(再任用)
保健師 入澤 美希

片品保育所

所長 佐藤日出美
千明久美子
吉野ももえ
大竹 克枝(再任用)
千明 友香(南保)
田村 真美
井上 春佳
星 風花
会計年度任用 金子 欣子
桑原美知子(南保)
星野 久子
高橋 由美
青木美由紀
入澤 佑紀
佐藤穂乃花
金子 学(教委)
星野 勝彦(再任用)

農林建設課

課長 中村 学
戸丸 幸生
小林 由里(議会)
星野 秀弘
星野 咲織
高橋 卓也
山崎 康広(再任用)
戸丸 大輔
魚田 昌伸
戸丸 健一
狩野 恭平
大竹 凜
萩原 悠己

むらづくり観光課

課長 狩野 久良
川合 美孔
桑原 信一(再任用)
三浦さく子(再任用)
角田 弘明
鈴木 陽介
萩原 沙紀
金子 友也
高山 隼(教委)

議会事務局

局長 大竹 篤保
戸丸 徳子(再任用)

教育委員会事務局

局長 星野 孝行(住民)
萩原 一彰
岡野 典子
武藤 秀文(再任用)
星野 城二
入澤 達郎(住民)
梅澤 萌
大竹 桃花
会計年度任用 笠原まき江

片品小学校

公仕 入澤 晴海
会計年度任用 星野 正
星野千寿子
田中智恵子

地方創生推進室

室長 高橋 祐介(TBより派遣)
(星野一忠)(兼務)
竹内祐二郎

片品中学校

公仕 須藤 松子(再任用)

会計年度任用 星野 愛美

給食センター

三浦由妃恵
萩原 睦久(再任用)
林 清子

栄養士 萩原 道雄

会計年度任用 萩原 道雄
" 星野 恵
" 倉田 晴美
" 桑原 裕美
" 神崎 理恵
" 藤巻 美有

尾瀬クリーンセンター

事務局長 高山 昭弘
井上 真一
狩野真里恵
芝崎 悟史(教委)

星野 寿之
星野 晃一
小林 正久
小林登志喜
高橋 政樹
高山 耕一
小林 勝寿
西村 一好
星野美佐枝

社会福祉協議会

局長 鈴木 幸光

千明 長三
萩原 優
星野 直子
林 友美

観光協会

局長 倉田 剛
井上ひとみ
戸丸 正彦
星野 江身

退職者

令和5年3月31日付
三浦さく子
倉田 秀和
戸丸 徳子
大竹 克枝
青木 厚
千明 礼乃

令和5年度片品村教育委員

教育長職務代理者
矢内 洋子
委員 大竹 光一
委員 星野 幸一
委員 永井 清香(新任)

令和5年度役員名簿

◎区長
第1区長 星野 勝彦
第2区長 西本 康人
第3区長 高山 祐二
第4区長 宮田 正
第5区長 大竹 一安
第6区長 萩原 裕文
第7区長 萩原 一隆
第8区長 深見 俊也

◎区長代理

第1区長代理 戸丸 廣安
第2区長代理 飯塚 洋明
第3区長代理 宮田 道夫
第4区長代理 星野 政夫
第5区長代理 入澤 正昭
第6区長代理 星野 正
第7区長代理 萩原 正己
第8区長代理 中澤 良和

◎組長

須賀川 左部 秀人
御座入 星野 勝彦
菅沼 藤永 勝彦
築地 堀澤 幸太郎
下平 堀澤 一弘
摺谷 飯塚 洋明
幡谷 西本 康人
鍛冶屋 星野 雄一
栃久保 戸丸 正貴
登戸 星野富士夫
山崎 星野 満
栗生 宮田 道夫
針山 永井 啓之
下小川 高山 浩作
中井 千明 大平
穴沢 星野 真一
上小川 金野 利夫
太田 入澤 公敬
細工屋 入澤正次郎
阿村 初山 紀康
上而 芝崎 健司
中里 村田 誉
新井 錦木 武幸
古仲 吉野 睦
伊閉町 萩原 享
閑野 吉野 孝志
戸倉 萩原 辰則
鎌田1 星野 辰志
鎌田2 中村 学
鎌田3 桑原 春男
鎌田4 小林登志喜
鎌田5 鈴木 和也

◎消防団役員

団長 今井 一文
副団長 田邊 明宏
副団長 須藤 忠晴
ラッパ長 横坂 彰彦
1分団長 高橋 淳敏
2分団長 星野 光彦
3分団長 戸丸 正彦
4分団長 星 政幸
5分団長 後藤 紳一
6分団長 星野 一郎
7分団長 萩原 匡博
8分団長 左部 洋介

◎交通指導員

隊長 金子 成徳(4区)
副隊長 戸丸 淳(3区)
1区 高橋 昭彦
2区 飯塚 大次
3区 戸丸 孝敏
4区 宮田 欽章
5区 大竹 貴宏
6区 本多 雅也
7区 吉野 正和
8区 萩原 直治
" 吉野 良秋
" 五十嵐寛明



3月議会が開催されました

3月2日から10日までの9日間、3月定例議会が開催されました。

条例の制定や一部改正、令和4年度補正予算、令和5年度当初予算などの重要な案件が審議され、次のようなことが議決されました。

●条例の制定
・片品村議会の個人情報保護に関する条例の制定

●条例の一部改正
・片品村情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例
・片品村保育所条例の一部を改正する条例
・片品村福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例

●計画の策定
・片品村地域防災計画の策定

●報告（専決処分）
・令和4年3月24日に契約締結した北部浄化センターし尿・浄化槽汚泥等投入設備工事の工事変更請負契約締結について

・寄居山温泉センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
・片品村営武尊牧場観光施設利用料徴収条例の一部を改正する条例

●条例の廃止
・片品村老人憩の家設置及び管理に関する条例を廃止する条例

●協議
・群馬県市町村総合事務組合の規約変更
・群馬県市町村公平委員会共同設置規約の変更

●一般会計（第7号）
既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ2億3484万3千円が追加され、予算の総額が44億2712万円となりました。

●国民健康保険特別会計（第3号）
既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ4131万5千円が減額され、予算の総額が7億2552万3千円となりました。

●介護保険特別会計（第2号）
既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1060万4千円が追加され、予算の総額が、6億3530万9千円となりました。

●同意
・片品村農業委員会委員の選任
・片品村教育委員会教育長の任命
鎌田 萩原明富 氏
針山 永井清香 氏

●令和4年度補正予算
令和4年度の各会計補正予算が議決されました。

●歳入の主なものについて
は、村税、地方交付税、国庫支出金、諸収入及び村債が増額され、県支出金及び繰入金が増額されました。

●歳入の主なものについて
は、繰入金が増額されました。

●歳入の主なものについて
は、繰入金が増額されました。

・場わくわく体験棟改装工事費の増額、ふるさと納税寄付金の実績を見込んで、尾瀬の郷づくり基金への積立金の増額、地方交付税の交付額確定を受けての財政調整基金への積立金の増額、各種事業の完了に伴う事業費の額の確定による補正が行われました。

また、令和4年度単林道改良事業林道仁加又線調査設計業務委託、武尊牧場キャンプ場わくわく体験棟改装工事に伴う設計監理業務委託および工事請負費、細工屋橋橋梁耐震・耐荷補修工事に伴う、設計書作成業務委託および工事請負費が、翌年度へ明許繰越されることとなりました。

●簡易水道事業特別会計（第3号）
既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ873万円が減額され、予算の総額が1億1574万9千円となりました。

●歳入の主なものについて
は、使用料および村債が減額されました。

●歳入の主なものについて
は、繰入金が増額されました。

●歳入の主なものについて
は、繰入金が増額されました。

は、保険給付費が増額されました。

●下水道事業等特別会計（第3号）
既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ20万円が追加され、予算の総額が、4億5695万4千円となりました。

●歳入の主なものについて
は、建設費が増額され、施設費が減額されました。

●後期高齢者医療特別会計（第2号）
既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ155万3千円が減額され、予算の総額が、6523万円となりました。

●歳入の主なものについて
は、繰入金が増額されました。

●歳入の主なものについて
は、繰入金が増額されました。

支出金が減額され、繰入金が増額されました。

●歳入の主なものについて
は、保険給付費および保健事業費が減額されました。

●歳入の主なものについて
は、繰入金が増額されました。

●歳入の主なものについて
は、繰入金が増額されました。

●歳入の主なものについて
は、繰入金が増額されました。

●歳入の主なものについて
は、繰入金が増額されました。

●令和5年度予算
一般会計と5特別会計の当初予算が原案どおり議決されました。詳しくは2〜3ページをご覧ください。

●一般質問
○高山悦夫議員から次のような質問がありました。

・質問の概要
1、牛の平地区の基盤整備について

①工事の進捗状況は全体の何パーセントくらいか。
②導水工事は、いつ頃の予定か。

2、有害鳥獣被害対策について
①有害鳥獣による農作物の被害状況は、どのようになっていくか。
②農家の方へ狩猟免許の取得に必要な費用の一部を補助し、有害鳥獣の捕獲隊員として協力をお願いできないものか。

③その他、行政としてどのような対策が考えられるか。
3、住民参加型の村づくりについて



①花いっぱい運動や花の谷構想の始まった平成10年頃は、行政主導による住民参加の村づくりが成功し、美しい村として、県内外から多くの視察団やお客様に訪れていた。当時のように、若者を始めとするお客様に訪れていただけるような村づくりを住民参加型で再現して欲しいと思うが、村の考えを伺いたい。

※一般質問の詳細については議会だよりをご覧ください。

善意

ノマドコーヒー大塚洋平様より、尾瀬の保全活動のために役立っていただきたいと群馬県尾瀬美化愛護協会へ売り上げの一部を寄付いただくことになりました。趣旨に沿うよう大切に使用させていただきますとともに、感謝申し上げます。



（片品村観光協会）

片品村全域地区防災計画策定

片品村では、全国で初めて村内全域での地区防災計画を策定しました。これは地区主導により地域の実情に即した防災計画とし

て国交省・群馬大学金井教授の支援を受け取り組みました。

内容としては土砂災害警戒区域・浸水想定区域のほか、地域の危険箇所や避難方法などが掲載されております。

片品村では尾瀬かたしなエリアゼロカーボンパーク登録を機に宣言された「片品村5つのゼロ宣言2050」の柱である自然災害による死者ゼロを目指し、この計画を地域の防災意識高場に役立てていきたいと考えております。

（総務課）



群馬大学 金井教授 片品村長 国交省利根川水系 砂防事務所長

片品村振興公社だより No.51 2023.4

ニュース NEWS

レトルトカレーが新発売【道の駅】

道の駅のかたしな食堂で提供している自家製カレーがお土産やご自宅用で楽しめるレトルトカレーとなりました。尾瀬まいたけキーマカレーと片品村産のトマトをふんだんに使ったトマトバターチキンカレーです。

農産物直売所かたしな屋にて発売していますのでお土産品などとしてご利用ください。



食堂で提供しているキーマカレー



売店に並ぶレトルトカレー

OZE HOSHISORA Glamping & Camp Resort【ほたか牧場キャンプ場】

ほたか牧場キャンプ場は今シーズンからグランピングやキャンプを楽しむ施設へ大幅にリニューアルします。施設の読み方は(おぜ ほしそら グランピング アンド キャンプ リゾート)です。

今シーズンも多くのお客様をお迎えできるよう準備しておりますので、村民並びに関係者の皆さまのご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

お知らせ Notification

一般入浴料金の改定のお知らせ 令和5年4月1日(土)から【ほっこりの湯】

この度、令和5年4月1日(土)から、入浴料金を改定させていただくこととなりました。

■入館料金：大人 550円 → 650円 小人 350円 → 450円

※村民料金につきましては生活応援の観点から据え置き価格とさせていただきます。

特に平日は比較的空いておりますので、どうぞご利用ください。

村民キッチン営業カレンダー【道の駅】 ※4月10日(月)は村民キッチン臨時休業

| | |
|----------------------|--------------|
| 4月 5日(水) ~ 13日(木) | よしのんち (ピザなど) |
| 4月 15日(土) ~ 20日(木) | よしのんち (ピザなど) |
| 4月 22日(土) ~ 27日(木) | むつ葉 (ラーメン) |
| 4月 28日(金) ~ 5月 4日(木) | よしのんち (ピザなど) |



おどれ鯉のぼり 花の里【花の駅】

昨年まで鯉のぼりの設置を中止しておりましたが、今年度は4月下旬～5月7日(日)まで鯉のぼりを設置いたしますので、優雅に泳ぐ鯉のぼりをご覧ください。また、ご家庭で眠っている鯉のぼりがありましたら、期間に限らずいつでもお持ちください。プレゼントを用意してお待ちしております。皆様のご協力をお願いします。

春のキャンペーン開催中 4月1日(土)～5月31日(水)【花の駅】

キャンペーン内容やクーポンについては携帯クーポンアプリ「ジモポン」をご覧ください。

GW期間中の営業ご案内【花の駅・ほっこりの湯・道の駅】

ゴールデンウィーク中の4月29日(土)～5月7日(日)は各施設とも休まず営業いたします。花の駅及び道の駅は4月28日(金)も通常営業いたします。どうぞご利用ください。

5月7日(日)『Katashina Market』開催！【道の駅】

道の駅尾瀬かたしなでは、5月から11月までの毎月第1日曜日(7月のみ第2日曜日)に道の駅813ひろばで開催いたします。11時から15時まで、ゆったりのおんびりと開催しますので、是非お出かけください。

花の湯
花の駅・片品
「花咲の湯」
☎(20) 7111

ほっこりの湯
寄居山温泉
ほっこりの湯
☎(58) 4568

道の駅
尾瀬かたしな
☎(25) 4644

ほたか牧場
キャンプ場
☎(58) 2133

地域包括支援センターだより

地域包括支援センターでは、3月14日(火)に片品中学校1年生の認知症サポーター養成講座、3月15日(水)にチームオレンジ研修会を開催しました。どちらも認知症や高齢者への理解を深め、接し方や関わり方を学び、地域づくりに役立ててほしいという主旨のもとに行われました。

片品中学校での認知症サポーター養成講座は、精神保健福祉士の星野真由美先生を講師にQ&Aを交えながらの講義が行われました。「昨年1年間で群馬県において認知症が原因で行方不明になった人は何人いますか？(答え：138人)」や「現在、世界で女性の平均寿命が最も長い国はどこですか？(答え：日本)」など、タイムリーな質問に生徒さんが盛んに回答していました。また、認知症のおばあちゃんへの接し方を考える時間では、生徒さんがアドリブでおばあちゃん役と介護する家族役の寸劇を演じ、とても盛り上がりました。

チームオレンジ研修会は、認知症サポーターと保健推進委員さんなど40名弱の参加がありました。群馬県社会福祉事業団の吉沢京子先生の講義では、「チームオレンジ」とは認知症の人もそうでない人も共生できる社会をまず身近な地域から作っていくという国の施策ですが、ではどうして地域にそれがいいのか、どうやってチーム化していくかなど、初めてチームオレンジという言葉を知った人にもわかりやすく説明をしていただきました。講義後のアンケートでは「まずはご近所から、小さい事からはじめてみようと思う」といった感想をいただき大変ありがたく思うと同時に、地域包括支援センターでは村内でのチームオレンジの立ち上げを目指して、支援や協力していきたいと思っております。



片品中学校での認知症サポーター養成講座の様子

地域おこし協力隊

～“小さくても輝く村”を目指す新しい力を～

●原澤 翔威

ポテトバッグとじゃがりこバケ土という商品をご存じでしょうか？カルビーとプロトリーフの共同開発した商品でポテトチップスの袋とじゃがりこの箱にそっくりのジャガイモ栽培用の培養土です。こちらを使って、3月1日に全国一斉にジャガイモを育て始めるオンライン祭り、『全国一斉ポテバ祭り』『全国一斉じゃがりこ祭り』というものがSNS上で賑わいを見せています。見た目のインパクトが強く、道の駅のお客様に少しでも楽しんでいただけたらと思い参加を決めました。片品村での栽培は、少し寒さが気になる場所ですが、ミニ温室を道の駅に設置して、栽培を始めました。これからの成長が楽しみです。



大きくなーれ！

●大曲 史恵

昨年12月から始めた山ぶどうツルのカゴ編みはようやく完成となりました。1つは定番のバッグ型、もう1つはバッグ作りで出た切れ端で作った花入れです。編み方が早い人は1ヶ月で2～3個のバッグを作れるそうですが、初心者の私は3ヶ月もかかってしまいました。編み終わると、タワシでゴシゴシこすって毛羽立たせ、毛羽立ちをガスバーナーであぶるという作業を繰り返して、最後に内側に布を貼って仕上げます。後は使うことで独特のツヤが増えていくそうで、100年保つといわれる山ぶどうのカゴの成長を楽しみたいです。また広報2月号に山ぶどうのカゴ編みをしていることを書いたところ、片品でもミヤマカンスゲ(通称:岩芝)でカゴ編みをしていた人が越本にいたことなどを教えてくださる方がおり、大変参考になりました。現在もカゴ編みができる方をご存じの方がおられましたら、是非お知らせください。

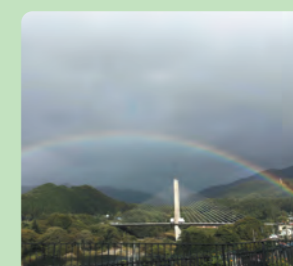


山ぶどうのカゴが完成しました！

地域おこし協力隊として片品村に来てはや1年が経ちました。この1年、たくさんの方に声をかけていただき、面倒をみていただき、感謝のことばかり見つかりません。引き続き今年度もご指導いただきたく、何卒よろしくお願いいたします！

●菅原 良子

この度、3月いっぱいをおもちまして協力隊を退任させていただくことになりました。アスファルトに囲まれた東京で育った子供たちもこの2年で、カエルやバッタを喜んで捕まえたり、雪山を見つけるとおしり滑りをしたりと、見違えるように逞しくなりました。今後も自然豊かな片品村のファンであることには変わりがなく、応援し続けていきたいと思っています。2年間、村の皆様には本当にお世話になりました。心から感謝申し上げます。



教育委員会5月の諸行事

☆生涯学習・社会体育関係

- ・片品村村長杯グランドゴルフ大会 9日(火)
- ・片品村体協長杯グランドゴルフ大会 17日(水)
- ・片品村議長杯グランドゴルフ大会 24日(水)
- ・人権教育総合推進会議 25日(木)
- ・片品村小中学校PTA連絡協議会総会 25日(木)
- ・第49回区対抗ソフトボール大会 28日(日)
- ・第45回壮年ソフトボールリーグ戦 29日(月)～

☆学校関係

◇片小

- ・避難訓練(地震)小中合同引き渡し訓練 8日(月)
- ・元気アップウィーク 8日(月)～12日(金)
- ・教育相談 11日(木)～
- ・郡陸上競技交流大会 13日(土)
- ・読み聞かせ 19日(金)
- ・クラブ 26日(金)

5月は連休があります。生活リズムが乱れないよう家庭でご指導をお願いします。また、教育相談が実施されます。お子さんの様子などについて情報交換をして、よりよい教育活動に結びつけたいと思います。よろしくお願いたします。

◇片中

- ・授業参観①、PTA 年度始総会、学年保護者会 2日(火)
- ・小中合同引き渡し訓練 8日(月)
- ・家庭訪問 9日(火)～25日(木)
- ・修学旅行 19日(金)～21日(日)
- ・郡市陸上大会 27日(土)

授業参観や学年保護者会、家庭訪問が実施されます。お子さんのことで心配な事等がありましたら、遠慮なくお聞かせください。

※予定が変更される場合もありますので、あらかじめご了承ください。

「尾瀬高校だより」

本校では自然環境科や理科部の活動を中心に、利根片品地域の自然環境についてあらゆる調査活動を行っておりますが、これらの研究成果は、長年にわたり、積極的に学会に参加し、発表をしています。学会と聞くと、研究者が集まり、専門的な発表が行われるイメージがありますが、若い世代への啓発などを目的に、中高生向けに分科会を用意し、ポスター発表が行われる学会も多くあります。



第5回中高生情報学研究コンテストの会場にて

なかでも、3月に電気通信大学で開かれた第5回中高生情報学研究コンテストに参加した自然環境科2年の入澤菜月さん(片品中出身)は「発表は苦手でしたが、自分が取り組んできたことを実際に他の高校生に発表すると、熱心に聞いてくれたり、質問をしてくれたりし、思っていたより気軽に自分の言葉で相手に伝えることができました。他の発表は難しい内容も多かったですが、情報学には色々な視点や技術があることを知ることができて良かったです。」と話しています。

学会は全国規模で開かれるものも多く、研究者や専門家による最先端の成果を見る機会もあります。今後も学会への参加を通じて、科学的な探究心を育てていけたらと思います。

【令和4年3月以降に尾瀬高校が参加した学会】

- 第24回化学工学会 学生発表会(奨励賞)
- 令和4年度日本水産学会 春季大会 高校生ポスター発表(最優秀賞)
- 令和4年度日本水産学会 秋季大会 高校生ポスター発表(優秀賞)
- 第85回情報処理学会 全国大会 第5回中高生情報学研究コンテスト(中高生研究賞奨励賞ほか)
- 日本生物教育学会 第107回全国大会 中高生ポスター発表(最優秀賞)
- 日本生態学会 第70回大会 高校生ポスター発表
- 第134回日本森林学会大会 第10回高校生ポスター発表

図書室だより

読んでみませんか? 図書室カレンダー5月

ハヤブサ消防団



池井戸潤
集英社

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 |
| 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 |
| 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 |
| 28 | 29 | 30 | 31 | | | |

※午後2時00分～5時30分開室
※土曜、日曜、祝日 はお休みです。
※新型コロナウイルス感染症の状況により変更になる場合があります

連続放火事件に隠された真実。東京での暮らしに見切りをつけ、亡き父の故郷であるハヤブサ地区に移り住んだミステリ作家の三馬太郎。地元の人々の誘いで居酒屋を訪れた太郎は、消防団に勧誘される。やがてのどかな集落でひそかに進行していた事件の存在を知る。

ALT Michael Spibey 通信

The snow is melting and spring has started. We can enjoy nice, warm sunny days and beautiful flowers. In March we could also see some wonderful dolls for Hinamatsuri, which we call Doll's Festival or Girls' Day in English. We set up the dolls for my daughter, they are very beautiful but a little fragile. So unfortunately, although she wants to play with them, she can't. But they are to wish for her good health in the future, so it is important for us to set them up. The dolls depict the wedding of an Emperor and Empress in the Heian period. The dolls and decorations are very beautiful, and it is also very interesting to see clothing from the Heian period. The Heian period is not so famous outside of Japan so I had not seen the clothing before seeing Hina dolls. So, it was great to see the difference between that and Edo period clothing which is more famous outside of Japan. Hinamatsuri is a great festival and I enjoyed spending it with my daughter and look forward to many more to come.



雪が溶けて、春が始まりましたね。暖かな日差しが心地よく、美しい花々を楽しむことができます。3月には、ひな祭りのために、素晴らしい人形を見ることができました。娘のために用意した雛人形は、とても美しいのですが、少し壊れやすいので、残念ながら、娘は遊びたいのに遊べません。でも、娘の将来の健康を願うものなので、お雛様を飾ることは大切なことなのです。お人形は、平安時代の天皇と皇后の結婚式を描いています。人形も飾りもとても美しいですし、平安時代の服装を見るのもとても興味深いです。平安時代は日本以外ではあまり有名ではないので、雛人形を見る前に衣服は見たことがなかったんです。だから、海外でもっと有名な江戸時代の服との違いを見ることができたのは、とてもよかったです。ひな祭りはとても良いお祭りなので、娘と一緒に楽しく過ごすことができました。

- | | |
|--------------------------------------|---------------------|
| 釘一つ外してジャンプ卒業す チェアスキー 終へて談笑春うらら | 菅 沼 大竹 沙 |
| なごり雪母の形見の腕時計 春の日は窓辺に並ぶ猫二匹 | 鎌 田 佐藤 文子 |
| 骨に効く薬飲みたり日脚伸ぶ 春の陽に 両手伸ばして生きている | 摺 淵 千明 政夫 |
| 春興の文化の祭典 福寿草戦なき日を祈り咲く | 菅 沼 戸丸とし子 ウイズコロナ |
| 如月や剪定の枝積み上がり 春めくや松の秀先の白き月 | 菅 沼 戸丸 富子 |
| 冷蔵庫働き続け今日別れ 物忘れ年毎植えて四月馬鹿 | 鎌 田 萩原キヨ子 |
| 鶉啼くや黄砂に霞む朝の月 | 鎌 田 渡辺 和昭 |
| 雀らの巣どり合戦軒の春 | 鎌 田 吉野 道子 |
| 春夕べ出で湯の匂ふ宿明り 休みつつ休みつつ降る春の雪 | 鎌 田 吉野 道子 |
| 空の巢の共に白髪古雛 「WBC」平和の戦ひ春の陣 | 鎌 田 松井重作枝 |
| 春夕焼きつぼみ膨らむ梅の花 冬うらら顔一杯にマスクして | 鎌 田 星野 康一 |
| 歩かねば歩かねばとて | 鎌 田 星野 光子 |
| 青き踏む | 青き踏む |
| 精一杯光あつめて福寿草 老の身に エールをくれる春は来ぬ | 須賀川 星野志ず子 |

広報文芸 片品村俳句作家協会
令和五年三月俳句会

全国中学校スキー大会男子リレー 10位入賞!

2月10日(金)に開催された全国中学校スキー大会のクロスカントリー競技男子リレーで群馬県チームが10位入賞を果たしました。片品村から1走で桑原颯希選手(片品中3年)、4走で吉野碧紀選手(片品中2年)が出場しました。入賞大変おめでとうございます。今後のさらなるご活躍をご期待申し上げます。(教育委員会事務局)



左端が桑原颯希選手・右端が吉野碧紀選手

『第46回群馬県小学生総合体育大会スキー競技会』 『第52回群馬県スポーツ少年団スキー交流大会』

県総体及び県スポ少交流大会が開催されましたので結果をお知らせいたします。

〈クロスカントリーの部〉

期日：総体 2月25日(土) スポ少：2月26日(日)

会場：武尊牧場特設クロスカントリーコース

総体 入賞者(6位まで)

5年生女子の部(フリー) 優勝 高橋 朋香
6年生女子の部(フリー) 2位 大木 亜実
4年生男子の部(フリー) 2位 吉野 徳紀
6年生男子の部(フリー) 2位 星野 新
3位 吉野 孝紀

スポ少 入賞者(10位まで)

女子の部 優勝 高橋 朋香(5年)
(クラシカル) 4位 星野みい咲(3年)
5位 大木 亜実(6年)
6位 星野 詩葉(3年)
男子の部 6位 吉野 孝紀(6年)
(クラシカル) 7位 星野 新(6年)
9位 吉野 徳紀(4年)

〈アルペンの部〉

期日：総体 3月11日(土) スポ少：3月12日(日)

会場：群馬みなかみほうだいぎスキー場

総体 入賞者(6位まで)

2年生女子の部(GS) 優勝 萩原 結衣
3位 高山 優羽
5年生女子の部(GS) 優勝 三浦 柚花
6位 梅澤 莉玲
1年生男子の部(GS) 優勝 黒田 大雅
2位 吉野 佑
3年生男子の部(GS) 4位 梅澤 亮樹
5年生男子の部(GS) 6位 星野 龍哉

スポ少 入賞者(10位まで)

低学年女子の部(GS) 2位 萩原 結衣(2年)
6位 高山 優羽(2年)
高学年女子の部(GS) 2位 三浦 柚花(5年)
低学年男子の部(GS) 優勝 萩原 一太(3年)
7位 黒田 大雅(1年)
9位 梅澤 亮樹(3年)



2/25 選手一同(クロカン)



2/26 選手一同(クロカン)



3/11 片品入賞者(アルペン)



3/12 片品入賞者(アルペン)

選手、監督、コーチの皆様大変お疲れ様でした。

片品っ子プロジェクト



鈴木せつかさんの卒業制作

片品村東小川出身の鈴木せつかさん(京都芸術大学4年)の企画による「片品っ子プロジェクト」が、片品中学校で行われました。このプロジェクトは、片品中学校3年生とともに、片品村のよさに気づきそのよさを発信したり、片品村に誇りをもち行動したりするなど、片品村に貢献するために企画されたものです。

片品中学校の教育目標である「自分自慢 片中自慢 片品自慢のできる生徒」を育成するために、総合的な学習の時間において、2回のワークショップと「片品っ子プロジェクト卒業式」に取り組みました。

○令和4年10月11日(火)に行われた第1回ワークショップでは、生徒が片品村のお気に入りの場所・思い出の場所の動画を撮影したり、その場所の石を持ち寄ったりして、「片品村思い出マップ」を作成しました。



第1回ワークショップ



第2回ワークショップ

○令和4年11月21日(月)に行われた第2回ワークショップでは、生徒の思い出が詰まったものから「タイムカプセル・ジュエリー」を作成しました。

そして、令和5年3月10日(金)に「片品っ子プロジェクト卒業式」が行われ、白樺の木で作られた卒業証書と白樺の植木鉢、白樺の種子、「タイムカプセル・ジュエリー」が生徒一人一人に渡されました。

この植木鉢で白樺の苗を育てることで、生徒が片品村に思いを馳せる機会となります。また、白樺はパイオニアプランツと呼ばれ、森林が破壊された後に真っ先に生えてくる木として知られています。生長した白樺の苗を片品村の山に返すことで森林も整えられます。

なお、卒業証書や植木鉢に使われた白樺は、片品村教育委員会の協力のもと、片品中学校の敷地内にあった白樺の間伐材を利用したものです。

令和5年3月13日(月)、3年生は中学校の全課程を修了し、卒業しました。生徒は、学校生活や「片品っ子プロジェクト」を通して学んだことを生かし、それぞれの進路で自分の夢を実現させ、片品村に貢献してくれると思います。



片品っ子プロジェクト卒業式

犬の登録と狂犬病予防注射実施のお願いについて

村内において犬を飼っているにもかかわらず、まだ登録をしていない方、また登録をして飼っている方でも狂犬病の予防注射を受けずに飼っている方も多数います。犬の登録と年1回の予防注射は、狂犬病予防法によって義務づけられています。以上の事を守らない飼い主については、20万円以下の罰金刑が科せられます。狂犬病の侵入を防ぎ、地域の安全、安心を守るためにも、きちんとした届出と適正な飼養に努めましょう。また、鑑札及び狂犬病予防注射済票につきましても飼犬に装着していただきますよう、よろしくお願いたします。

犬の集合登録及び狂犬病予防注射の日程について

令和5年度飼犬の集合登録及び狂犬病予防注射を以下の日程で実施いたします。

5月11日(木) 5月12日(金)

なお、案内ハガキ、実施場所等詳細については後日組長便にて回覧させていただきますのでご確認ください。今年度も春の2日間の実施となるので忘れずに接種を行ってください。

▼問い合わせ先：農林建設課 ☎(58) 2114

森林所有者・林業事業者の皆様へ

令和5年4月1日施行

伐採造林届の添付書類が統一されます

- 森林の立木を伐採するときは伐採造林届の提出が必要です。
- 伐採造林届の添付書類について、森林法施行規則に基づく、統一的な運用に見直されます。
- 書類の添付は義務となりますので、該当する場合には、必ず添付をお願いします。

| 添付書類 | 具体的な内容 |
|------------------------------------|---|
| 森林の位置図・区域図 | 届出対象の森林の位置および伐採区域がわかる図面(縮尺は任意です) |
| 届出者の確認書類 | 個人:氏名・住所がわかる書類(運転免許証など)の写し 法人:法人の登記事項証明書などの写し、法人番号が記載された書類 |
| 他法令の許認可関係書類 <u>該当する場合のみ</u> | 届出対象の森林の伐採に関し、他の行政庁の許認可が必要な場合に、その申請状況がわかる書類(許認可後の場合は許可書の写しなど) |
| 土地の登記事項証明書等 | 土地の登記事項証明書や固定資産税納税通知書の写しなど届出者に土地所有権または造林権原があることがわかる書類 |
| 伐採の権原関係書類 <u>届出者が土地所有者でない場合</u> | 立木の売買契約書など届出者が立木を伐採する権原を有することがわかる書類 |
| 届出者が土地所有者でない場合 | 伐採区域に関し、隣接森林所有者との確認状況がわかる書類 |
| 市町村長が必要と認める書類 | 伐採および集材に関するチェックリスト、地元関係者との協議書など市町村が実情に応じて条例などに定める書類 |

よくあるQ&A

- 口頭契約のため、売買契約書がない場合は、どうすればいいか？
口頭契約のため書面が存在せず、契約書の添付が難しい場合には、伐採権原を有することとなった経緯を記載した書面の添付をお願いします。なお、事後のトラブル防止につながりますので、契約書などの書面の作成に努めていただくようお願いいたします。
- 境界関係書類は、隣接森林所有者の署名・捺印などが必要か？
伐採区域が明確になっているかを確認するために添付を求めるものであり、伐採区域を確認した隣接森林所有者の氏名や確認日時がわかる書類であれば、署名・捺印などは必要ありません。
- 隣接森林所有者が不明で境界確認ができない。どうすればいいか？
隣接森林所有者と連絡がつかないなど特別な事情がある場合には、その状況と伐採区域を判断した根拠を記載した書類を添付してください。また、その場合には、隣接地から距離を空けるなど伐採区域を工夫し、誤伐等を防止するための対策を実施してください。

▼問い合わせ先 利根沼田環境森林事務所 ☎(22) 4481 片品村役場 農林建設課 林業係 ☎(58) 2113

令和5年度鳥獣害対策用電気柵等購入補助について

有害鳥獣から大切な農作物を守るため、村内に住民登録かつ農地を有し、獣害対策を実施する意欲のある農業者が電気柵等を購入して設置する場合、予算の範囲内で補助金を交付します。

- 申請手続き
補助金の交付希望の方は、電気柵等購入前に見積書、設置予定位置図を持参のうえ、申請手続きをお願いします。
- 補助額
補助対象経費の2分の1以内(千円未満切り捨て)とし、限度額は5万円です。
- ▼申し込み先：農林建設課 ☎(58) 2113



動物駆逐用煙火(轟音玉・駆逐用火)講習会について

農作物等の有害鳥獣被害を防止するため、動物駆逐用火(轟音玉等)を使用して追い払いを行う場合は、年1回の講習会を受講し、煙火消費保安手帳の所持が必要となります。

下記のとおり講習会を実施しますので、参加を希望する方は役場農林建設課へ期日までに申し込みをお願いします。なお、昨年度に講習会を受講している方は個別に通知が届きますので、申し込みをお願いいたします。

- 日 程 6月3日(土) 午前10時30分
- 会 場 片品村役場 2F 研修室
- 定 員 50名程度
- 申込期間 5月19日(金)までに役場農林建設課へ申し込みください。
- 申込手続き

- 新規(20歳以上)
 - ・申込書(役場窓口にあります)に必要な事項を記入
 - ・受講料 5,000円
 - ・証明写真1枚(横2.5cm・縦3.0cm 裏に氏名、背景のないもの)
- 継続受講者
 - ・煙火消費保安手帳(確認後、返却)
 - ・申込書(同封の申込書)に必要な事項を記入
 - ・受講料 2,000円



動物駆逐用煙火(轟音玉・三連発花火)の譲り受けについて

煙火消費保安手帳を所有し、轟音玉もしくは三連発花火を使用して自らの農地を守る方々に対し、轟音玉及び三連発花火をお渡しいたします。

被害防止のため、必要な方は煙火消費保安手帳を持参の上、役場農林建設課までお越しください。なお、1日にお渡しできる数に限りがありますのでご注意ください。

- 譲り受け上限
 - ・轟音玉3ヶ
 - ・三連発花火6本 (専用ホルダー等は各自にて用意してください)
- ※追い払いするためのロケット花火はお渡ししておりません。

●農作物被害を防止するためには、農業者の皆さんの協力が必要です!

- (次の点に注意し、サル等呼び寄せない集落をつくるよう心がけましょう。)
- ・餌付けをしない
- ・サル等の餌になるようなもの(生ゴミ・農作物)を畑の近くに捨てない。
- ・いらぬ果実(柿など)を放置しない。
- ・豆類の取り残しに注意する。



問い合わせ先：農林建設課 農政係 ☎(58) 2113

薪ストーブ灰回収について

薪ストーブ等から発生する灰より、セシウムが検出された事例を受け、片品村では平成24年度より薪ストーブより発生する灰を回収しております。

令和5年度につきましても次のような日程で回収を行います。回収につきましては尾瀬クリーンセンターに午前9時から12時の間に直接搬入してください。

また、周囲への飛散や雨などによる流出を防ぐため、ビニール袋で3重に梱包していただきますよう、お願いいたします。

- ▼問い合わせ先
農林建設課：☎(58)2114
尾瀬クリーンセンター：☎(58)2016

| | |
|-----|--------|
| 4月 | 15日(土) |
| 5月 | 20日(土) |
| 6月 | 17日(土) |
| 7月 | 15日(土) |
| 8月 | 19日(土) |
| 9月 | 16日(土) |
| 10月 | 21日(土) |
| 11月 | 18日(土) |
| 12月 | 16日(土) |
| 1月 | 20日(土) |
| 2月 | 17日(土) |
| 3月 | 16日(土) |

片品村
独自

大好評につき今年度も継続することになりました。

令和5年度から始まる林業に関する補助金制度について

●危険木緊急伐採等整備事業補助金（森林整備）

村内において台風等の自然災害による倒木等により、住宅や公共物に直接的な被害を及ぼすおそれのある危険木に対し、村民の命と財産を守り安心安全な生活環境を保全するために緊急を要する枝打ち及び伐採等の整備について、予算の範囲内において補助金を交付するものです。

▼交付対象

地域森林計画の対象森林、または対象森林から連続する森林で村長が認めた0.1ha以下の事業地 ※ご検討されている森林が地域森林計画の対象森林かどうかは群馬県が作成した森林計画図「マッピングぐんま（群馬県ホームページ）」で確認することができます。

▼補助金額 1事業地につき20万円（上限）

▼申請に必要な書類

申請書と、「危険木を所有する者の承諾書」・「見積書の写し」・「現況の写真」・「伐採及び伐採後の造林の届出書」を事業実施の30日前までに提出すること。 ※森林法の一部改正に伴い、令和5年4月から、地域森林計画の対象森林を伐採するために必要な手続きである「伐採及び伐採後の造林の届出書」に添付する書類が変更となりました。詳細については、令和5年4月号広報P15にて記載していますのでご確認ください。



施行前 施行後

●高性能林業機械導入支援補助金（人材育成）

林業の低コスト化、省力化及び高度化に取り組む林業事業者が人材育成に必要な高性能林業機械等を導入することにより、村内の林業の活性化を図り、もって適切な森林の管理と木材の安定供給体制の確立に資するため、予算の範囲内において補助金を交付するものです。

▼交付対象

村内に在住している者又は事業所若しくは営業所を有し、村内森林整備を行う林業者

▼補助金額

高性能林業機械等のそれぞれのレンタル料に補償費等を加えた額をレンタル日数で除した値に、その機械の稼働日数を乗じて得た額の2分の1と、そのレンタルの運賃総額の2分の1を合計した額となり、補助対象者当たりの上限を100万までです。なお、当該補助事業における対象経費に消費税及び地方消費税を含めません。補助対象の高性能林業機械等の種類や補助金の詳細については、問い合わせください。

▼申請に必要な書類

申請書と、「事業計画書」・「見積書の写し」・「計画区域図」を提出すること。



●林業労働安全性向上対策事業補助金（人材育成）

林業従事者の労働災害防止と担い手確保を図るため、林業従事者の安全装備品、蜂対策用品、熱中症対策用品及び防寒対策用品の購入に必要な費用に対し、予算の範囲内において補助金を交付するものです。

▼交付対象

村内に住所を有し、今後も引き続き村内に居住する意思のある者のうち、森林整備施策に必要な技術研修等を受けた者若しくは受けようとしている者

▼補助金額

補助対象林業従事者の安全装備品等の購入に係る経費であり、林業従事者1人につき、安全装備品等購入費合計額の2/3以内で、上限4万円となります。安全装備品等の種類や詳細は、問い合わせください。 ※チェーンソーは安全装備品等ではありませんので補助対象外ですが、そのカバーは安全装備品です。

▼申請に必要な書類

申請書に加え、下記の書類を添付して提出してください。

- (1) 森林整備施策に必要な研修等を受講したことが分かる書類※1
- (2) 森林整備施策に必要な研修等を受講する予定が分かる書類※1
- (3) 見積書又はカタログの写し

※1：林業に従事している者の証明として(1)を、林業に従事している者の証明はないが、森林整備施策に必要な技術研修等を受けようとしている者は(2)を添付すること。



●林業人材育成事業費補助金（人材育成）

片品村の林業に従事する村民の資質向上を促進し、林業所得の向上や人材育成に資するため、資格等取得経費又は技術習得研修経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付するものです。

▼交付対象

村内に住所を有し、今後も引き続き村内に居住する意思のある林業者（村税等を滞納していない者に限る。）とする

▼補助金額

| | |
|--|--|
| 資格等取得支援：受験料や資格登録料など 補助対象経費の1/2以内（上限2万円） | 技術習得研修支援：受講料や研修に係る交通費や宿泊費など 補助対象経費の1/2以内（上限5万円） |
|--|--|

▼対象となる資格等

林業技士・森林情報士・森林総合管理士（フォレスター）・森林経営プランナー・林業架線作業主任者・立木の伐採作業（チェーンソー作業）主任者・木材加工用機械作業主任者・玉掛作業主任者 等

▼申請に必要な書類

資格等習得支援と技術習得研修支援で手続きが異なりますので、詳しくは問い合わせください。



●木質バイオマスストーブ等設置補助金（木材利用）

森林の循環利用の推進及び地球温暖化の防止に向けて、持続可能な資源である木材の利用拡大を促進するとともに、木質バイオマスを燃料とする機器の普及及び啓発を図るため、当該機器を設置する者に対し予算の範囲内でその経費の一部を補助するものです。

▼交付対象

個人住宅に設置する場合においては、村内に住所を有する世帯であること。事業所及び自治会その他村長が適当と認める団体が設置する場合においては、事業所の所在地及び団体等の活動拠点が片品村にあること。ただし、補助対象者について年1台限りとなります。また、設置場所が村内であり、村を通じて見学等の要望があった場合に応じることが条件となります。

▼補助金額

個人住宅又は事業所：対象経費の1/2以内（上限15万円）
自治会等が設置・管理する集会施設等：対象経費の1/2以内（上限20万円）

▼申請に必要な書類

申請書と、「設置経費の見積書」・「カタログ」・「設置場所の写真」を提出すること。



●森林の循環利用の取り組み

森林には、「雨水を蓄え災害を防ぎながら、きれいな水を生み出す」、「二酸化炭素を吸収して酸素をつくり、地球温暖化防止に貢献している」、「暮らしに必要な木材を育てる」、「心や体をリラックスさせてくれる」など様々な働きがあります。

人が作った森林(人工林)は、適切に管理しなければなりません。元気な森林をつくり守り続けるには、図のような「森林の循環」が大切です。

片品村では、長い年月をかけて森林の循環が成り立つように、各種取り組みを行っています。



▼問い合わせ先 農林建設課 林業係 ☎(58)2113

人間ドック費用の一部を助成します！ ～国民健康保険・後期高齢者医療加入者の皆様へ～

各対象者に該当される方で、令和5年4月1日～令和6年3月31日までに助成金を利用して人間ドックを受診したい方は、期限までに申し込みをしてください。

●国民健康保険人間ドック ※必ずドック受診前に申し込みを行ってください。

対象者：次の条件をすべて満たす人。

- ▽国民健康保険被保険者
- ▽40歳以上75歳未満
- ▽国民健康保険税に未納がない
- ▽総合健診(特定健診)を受診していない

申し込み：令和5年12月28日(木)までに、国民健康保険被保険者証を持参し、保健福祉課へ申請してください。

助成額：ドック費用の3分の2(最高2万6千円)を助成します。

助成金の請求は、申し込みとは別に、ドック受診後、行っていただきます。

健診結果について：受診後に結果が届きましたら、領収証とともに保健福祉課へ提出していただきます。

●後期高齢者医療人間ドック ※必ずドック受診前に申し込みを行ってください。

対象者：次の条件をすべて満たす人。

- ▽後期高齢者医療被保険者
- ▽75歳以上、または65歳以上74歳以下で広域連合の認定を受けた人
- ▽本村に住民登録がある
- ▽後期高齢者医療保険料に未納がない
- ▽総合健診(特定健診)を受診していない

申し込み：令和5年12月28日(木)までに、後期高齢者医療被保険者証(74歳の人で75歳以降に受診予定の人は、健康保険証などの身分を確認できるもの)を持参し、保健福祉課へ申請してください。

助成額：ドック費用の3分の2(最高2万6千円)を助成します。助成金の請求は、申し込みとは別に、ドック受診後、行っていただきます。

健診結果について：受診後に結果が届きましたら、領収証とともに保健福祉課へ提出していただきます。

▼問い合わせ先：保健福祉課医療係 ☎(58)2115

年金だより 令和4年度分の国民年金保険料の納付を！

令和4年度分の国民年金保険料の納付はお済みですか？令和5年3月分の年金保険料の納付期限は令和5年5月1日です。

保険料を納め忘れて未納のままにしていると、将来受け取る年金額が減額になるだけでなく、年金が受けられなくなる場合があるばかりか、万が一の事故などで障害者になったときの障害年金、あるいは一家の支え手が亡くなった時の遺族年金を受けられなくなる場合があります。

また、未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある

方の財産が差し押さえられる場合がありますので、納め忘れていた方は、納付期限までに納付をお願いします。

また、保険料の納付は、口座振替の「早割」や「前納」がお得で便利です。是非、ご利用ください。

※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主です。

令和5年度の国民年金保険料は月額16,520円です！

▼問い合わせ先：渋川年金事務所国民年金課 ☎0279(22)1607

簡易水道・下水道事業におけるインボイス制度への対応 ～6月検針分から新しい検針票(適格請求書)になります～

令和5年10月1日から、消費税の複数税率に対応した仕入税額控除の方式として、適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)が開始されます。

片品村簡易水道事業および片品村下水道事業は、適格請求書発行事業者(インボイス事業者)の登録を行いました。

インボイス事業者登録番号
 片品村簡易水道事業 T6800020002724
 片品村下水道事業等 T7800020002723

水道料金等の適格請求書(インボイス)

片品村簡易水道事業・下水道事業等では、水道料金等の請求について、「水道料金・下水道使用料のお知らせ(右記検針票および役場から送付しているA4サイズのもの)」を適格請求書とします。

消費税の仕入税額控除を受ける課税事業者様におかれましては、適格請求書(検針票)の保存をお願いします。

▼問い合わせ先：農林建設課上下水道係 ☎(58)2114



令和5年度後期高齢者医療保険料の軽減判定基準の改正について

後期高齢者医療制度の保険料率は、高齢者の医療の確保に関する法律により、2年に一度見直すこととされています。令和5年度の保険料率は令和4年度と同じで見直しはありませんが、所得が低い方に対する均等割額の軽減判定に係る所得基準が改正になります。

1. 後期高齢者医療保険料率

| | |
|----------|---------|
| 均等割額 | 45,700円 |
| 所得割率 | 8.89% |
| 年間保険料上限額 | 66万円 |



2. 所得が低い方に対する均等割額の軽減【改正】

均等割額の軽減は、同一世帯の被保険者と世帯主の軽減判定所得の合計額で判定します。

○軽減判定所得の例

- ・65歳以上の公的年金所得は「年金収入－公的年金等控除額－高齢者特別控除(15万円)」であり、これを軽減判定所得とします。(65歳以上の公的年金等控除額は、年金収入以外の合計所得金額が1,000万円以下の場合かつ年金収入330万円未満の場合、110万円です。)

- 【改正点】** ①5割軽減の所得判定基準：被保険者数に乘じる金額を28万5千円から29万円へ
- ②2割軽減の所得判定基準：被保険者数に乘じる金額52万円から53万5千円へ

<令和5年度均等割額の軽減>

| 軽減割合 | 軽減該当条件 同一世帯の被保険者と世帯主の軽減判定所得の合計額 | 軽減後均等割額 |
|------|---|---------|
| 7割軽減 | 「43万円+10万円×(年金・給与所得者の数-1)※」以下 | 13,710円 |
| 5割軽減 | 「43万円+29万円×(世帯の被保険者数)+10万円×(年金・給与所得者の数-1)※」以下 | 22,850円 |
| 2割軽減 | 「43万円+53万5千円×(世帯の被保険者数)+10万円×(年金・給与所得者の数-1)※」以下 | 36,560円 |

※「10万円×(年金・給与所得者の数-1)」の部分は年金・給与所得者の数が2人以上の場合のみ計算します。年金・給与所得者の数は同一世帯の被保険者と世帯主のうち、以下のいずれかの条件を満たす人の数です。

- ・給与収入が55万円を超える人(給与収入のうち事業専従者給与分を除く)
- ・前年の12月31日現在65歳未満かつ公的年金等収入額が60万円を超える人
- ・前年の12月31日現在65歳以上かつ公的年金等収入額が125万円を超える人



詳しくは片品村ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

▼問い合わせ先 群馬県後期高齢者医療広域連合 ☎027(256)7171(代)
 保健福祉課後期高齢者医療係 ☎(58)2115

令和5年4月1日～福祉医療費支給対象者が高校生世代まで拡大されます！

福祉医療とは、病院や薬局にかかった時の保険診療に係る自己負担金を無料化するもので、現在、子ども・重度心身障害者・高齢重度障害者・ひとり親の区分において支給対象要件が決められております。

その中の「子ども」の区分について、令和5年3月31日までの対象年齢は15歳に達した以後の最初の3月31日までとされておりましたが、令和5年3月議会において、令和5年4月1日～対象年齢を18歳に達する日以後の最初の3月31日までと条例改正されました。つまり、中学校卒業後も福祉医療に該当し、高等学校に進学される場合、高等学校卒業の年の3月31日まで保険診療分の医療費自己負担が無料になるということです。もちろん、高等学校に進学されない方も該当となります。

高校生世代の方については、当面の間、福祉医療費受給資格者証(ピンク色の証)は発行されず、令和5年4月1日以降に病院や薬局にかかった場合は、いったん自己負担金を病院等で支払っていただき、後日、領収書を保健福祉課に提出→保険診療分の自己負担金を確認後、払い戻し(償還払い)という形にさせていただきます。高校生世代の方やそのご家族は、令和5年4月1日以降、病院や薬局の領収書は大切に保管いただきますようお願いいたします。また、現在、子ども福祉医療に該当されている方の福祉医療費受給資格者証の有効期間についても、今後、修正をさせていただきます。

高校生世代の方の福祉医療費払い戻しの申請方法等詳細につきましては、直接郵送させていただいた通知をご覧ください。

▼問い合わせ先 保健福祉課 福祉医療係 ☎(58)2115

食育コーナー

～食事はしっかり噛んで食べましょう～

よく噛むことはメリットがたくさん

現代人は咀嚼の回数が減っており、約2千年前の弥生時代(卑弥呼の時代)と比べると、咀嚼回数は6分の1まで減っているそうです。軟らかい食品が増えたことも咀嚼回数が減った一因です。

日本咀嚼学会では「ひみこのはがいでーぜ」(卑弥呼の歯がいでーぜ)という標語を作成し、噛むことの大切さを伝えていきます。軟らかいものばかりではなく、歯ごたえのあるものを選んだり、食事中は意識して噛む回数を増やすようにしましょう。(保健福祉課)

- 「ひ」肥満予防…よく噛んで食べることで満腹中枢を刺激し、食べすぎを防ぐ。
- 「み」味覚の発達…よく噛んで味わうことで食べ物の味がよくわかる。
- 「こ」言葉の発音がはっきり…あごや口周りの筋肉が発達し、発音がよくなる。
- 「の」脳の発達…脳神経を刺激することで脳の働きを活発にする。
- 「は」歯の病気予防…唾液が多く出て、唾液の抗菌作用で口内をきれいにする。
- 「か」がん予防…唾液中の酵素には、がんを抑制する作用がある。
- 「い」胃腸の健康…よく噛むことで消化酵素が多く出て、消化を助ける。
- 「ぜ」全力投球…歯やあごが発達することで、噛みしめる力が強まり力が湧く。



包括支援センターからのお知らせ

●はつらつ体操教室

何歳になっても元気に暮らしていくために、リハビリ専門職による運動指導とミニ講話を毎月1回開催しています。運動についての相談もできますので気軽にご参加ください。

【開催日時】

開催日：毎月1回 4月14日(金)、5月10日(水)、6月7日(水)
時間：午後1時30分から3時まで。
持ち物：上履き、飲み物

●かたしなひだまりカフェ

高齢者やそのご家族が気軽に相談できる場として開催している他、参加者同士の交流も行っています。手軽に出来る作品作りやレクリエーションの他、お茶などもご用意していますので、みなさんお気軽にご参加ください。

【開催日時】

開催日：毎月1回 4月14日(金)、5月18日(木)、6月7日(水)
時間：午前10時から12時まで

※はつらつ体操教室・かたしなひだまりカフェは毎月広報の健康カレンダーに掲載しています。

▼開催場所：片品村健康管理センター

▼問い合わせ先：片品村地域包括支援センター ☎(58) 4020



はつらつ体操教室



ひだまりカフェ・ボッチャ

令和5年度第1回「個人向け普通救命講習会」参加者募集

私たちは、いつ、どこで、突然の病気やケガにおそわれるかわかりません。「心臓や呼吸が止まった！出血が止まらない！喉に物を詰まらせた…」こんな時、そばに居合わせた人ができる応急手当があります。あなたの勇気が、命を救うのです。

利根沼田広域消防本部の「個人向け普通救命講習会」を受講し、心肺蘇生法とAED(自動体外式除細動器)の使用方法を身に付けましょう。※費用は無料で、受講者には講習修了証が交付されます。

- 開催日時：令和5年5月14日(日) 午前9時から12時まで(3時間) 8時30分から受付開始
- 開催場所：利根沼田広域中央消防署(沼田市高橋場町2049-1)
- 定員：10人
- 申込方法：各消防署へ電話でお申し込みください。
- 申込期間：(第1回個人向け普通救命講習会) 4月13日(木)から開催日前日までとし、定員になりしだい締め切りますので、お早めに申し込みください。
- 問い合わせ先：詳しいことは各消防署へ
中央消防署(24)1734・東消防署(56)2300
西消防署(64)0002・北消防署(72)4349

5月の健康カレンダー

- 2日(火) 乳児健診 満4ヶ月・7ヶ月・12ヶ月児 (対象者には通知を送付します。)
- 10日(水) はつらつ体操教室
- 11日(木) 七転び八起き会
- 18日(木) ひだまりカフェ

◎予定が変更されることもあります。ご了承ください。

ほけんだより

「保健推進員について」

令和5年度 保健推進員名簿

役割

村民が健康で明るく、安心して生活することができるよう、健康保持・増進のために活躍していただきます。また、村民と行政のパイプ役となつていただき、主に保健事業の充実と推進を図るための協力をしていただきます。

任期・定員

任期は2年で、地区によって交代の時期が異なります。現在村内では34名の方に活動していただいております。

活動内容

- 乳幼児健診への協力
- ひだまりカフェへの協力
- 消費生活展における健康増進関連の催し物
- 各種研修会や健康教室への参加と、その知識の普及啓発
- 地域住民からの要望の聴取 等・・・

- | | |
|------------|--------------|
| ○須賀川：星野典子 | ○丸沼ペンション |
| ○御座入：桑原二三江 | ：堀井敦子 |
| ○菅沼：戸丸富子 | ○太田：林清子 |
| ○築地：小林正子 | ○細工屋：入澤栄子 |
| ○下平：堀澤廣子 | ○阿村：入澤まゆみ |
| ○摺淵：千明和子 | ○上而：笠原みゆき |
| ○幡谷：千明ふさ子 | ○中里：笠原夏貴 |
| ○鍛冶屋：戸丸方子 | ○新井：萩原のぶ子 |
| ○栃久保：佐藤リサ | ○古仲：星野真由美 |
| ○登戸：戸丸敦子 | ○伊閑町：萩原たつえ |
| ○登戸ペンション | ○閑野：吉野知巳 |
| ：山崎妙子 | ○戸倉：萩原志津江 |
| ○山崎：星野三枝子 | ○鎌田(1)：星野由美子 |
| ○栗生：星野美和 | ○鎌田(2)：須藤智恵子 |
| ○針山：千明千春 | ○鎌田(3)：原澤博美 |
| ○下小川：星野和子 | ○鎌田(4)：井上里美 |
| ○中井：加古真利子 | ○鎌田(5)：佐藤末子 |
| ○穴沢：狩野嘉子 | |
| ○上小川：金野貴子 | |

国民健康保険の加入・脱退手続きを忘れずに！

職場の医療保険(健康保険や共済組合など)に加入している人以外は、すべて国民健康保険(国保)に入らなければなりません。就職や退職などで国保から他の医療保険へ、また、他の医療保険から国保へ変わる場合には、保険証を確認し14日以内に手続きをしてください。

●届出が遅れると・・・

届出が遅れると、保険証がない間の医療費は全額自己負担になります。後日、届出をすれば、保険が切れた日までさかのぼって国保の資格を得られますが、国保税も資格が発生した日にさかのぼるので、一度に多額の国保税を納めなければなりません。

※領収証は捨てないで！

医療機関等で診療を受けた場合、領収証は大切に保管しておいてください。高額療養費の支給申請など、後で必要になることがあります。

▼問い合わせ先：保健福祉課 国保係 ☎(58)2115



有料道路の障害者割引制度における手続きの一部変更について

令和5年3月27日(月)から有料道路の障害者割引登録申請がオンラインで行えるようになりました。インターネットに繋がる環境であれば役場まで来庁せず申請・変更・更新ができます。また割引を受ける車輛についても1人1台ではなく車検や修理時の代車や福祉車輛等で通行する際にも手帳の呈示で割引が受けられますのでご利用ください。登録車輛以外での利用には申請済みであることが条件です。未申請の方は事前に申請を済ませてください。既に申請して車輛が登録済みであれば手続きは必要ありません。

ご利用される場合には事前にご確認をお願いいたします。

問い合わせ先

- ▼保健福祉課 福祉係 ☎(58)2115
- ▼東日本高速道路株式会社：https://www.driveplaza.com/etc/dis/etc_dis_handicapped/
- ▼オンライン申請受付サイト：https://www.expressway-discount.jp



『結婚相談所サービス料金を3ヶ月間補助します』

令和5年4月1日より株式会社リクルートの運営する結婚相談所「ゼクシィ縁結びエージェント」を利用する方を対象に、片品村が最大3ヶ月分の月会費を補助します。サービスを村民が利用した際にかかる費用を村が補助することで、出逢いの場を作り村民の未婚化、晩婚化を解消し少子高齢化対策につなげていくことを目的としています。

補助対象者：未婚の片品村民

入会金33,000円⇒全額免除

月会費⇒最大3ヶ月分補助

① ●ゼクシィ縁結びエージェントへ申込書提出
(※申込時の必要書類は店舗でご案内します。)

●サービス申込時に住民票提示
(取得から3ヶ月以内のもの)
→片品村村民と確認することで入会金33,000円免除

●利用料金支払い
(補助対象は最大3ヶ月分)
シンプル 9,900円/月
スタンダード 17,600円/月
プレミア 25,300円/月
※上記に加えフォーカスは補助対象(4プランの基本月額費用以外のオプション料金・休会料金・シンプルプランの日割り料金などは補助対象外)

ゼクシィ
縁結びエージェント
(高崎イオンモール店)
※高崎イオンの店舗のみ



片品村民



片品村役場

② ●申込書写し
(店舗申込時受け取り)

③ ●申込書写し
●「料金口座引落払い」
→口座明細写し(最大3ヶ月分)
「料金コンビニ払い」
→領収書写し(最大3ヶ月分)

●補助金利用申込書一式
(役場HPよりダウンロード)

●住民票写し
(ゼクシィ縁結びエージェント申込時に提示したもの)

●公的機関発行の顔写真付き身分証明書写し
(免許証・マイナンバー・パスポート)
※住所は必ず住民票と一致すること

上記書類を基本郵送にて片品村役場むらづくり観光課へ提出

④ ●利用料金を口座へ振込

●申請・問い合わせ先

○補助申請に関して：片品村むらづくり観光課 ☎(58)2112

○相談予約：ゼクシィ縁結びエージェント ☎0120(989)408

※無料カウンセリングを受けてからの入会手続きになります。

※入会時の必要書類は店舗からご案内します。補助制度を活用する際は、別途取得後3ヶ月以内の住民票の提示をお願いします。

※本企画は予告なく変更、終了の可能性があります。

ゼクシィ縁結びエージェントサイトQR



マイナンバーカードに関する臨時窓口のご案内

マイナンバーカードの新規申請や交付手続きを、次の日程で住民課窓口にて行います。

○4月26日(水)・5月10日(水)・5月24日(水) 午後5時15分～午後7時まで

○必要なもの【申請・交付時】

- ・QRコード付きマイナンバーカード交付申請書(お持ちの方のみ)
- ・個人番号通知書または通知カード(初めてカードを申請する方)
- ・住民基本台帳カードまたは個人番号カード(すでにカードをお持ちの方)
- ・身分証明書
- ※官公署発行の写真付きの身分証(免許証やパスポート等)であれば1点。その他の身分証(保険証や学生証等)であれば2点必要になります。

●注意事項

- ・当日は、マイナンバーカードに関する手続きのみを行います。その他のお手続きや証明書の交付は行いませんのでご注意ください。

【お越しが困難な方へ】

- ・ご自宅での「出張新規カード申請サポート」(要予約)も行っておりますのでお気軽にお問い合わせください。

▼問い合わせ先：住民課 ☎(58)2116



片品村新型コロナウイルス対策事業の実施

小口資金融資の利子負担軽減

令和4年の新型コロナウイルスによるイベントや外出の自粛等の影響により、観光関連施設をはじめとする村内の各事業者に大きな損失があったことを考慮し、村で行っている小口の融資制度の利子軽減対策の実施を以下のとおり行います。

▼令和4年分のすべての利子補給率の引き上げ(1%→2.4%以内)

片品村小口資金における令和4年分の利子補給については、従来の1%を、2.4%以内に引き上げて実質無利子の対応を行います。

▼令和4年に新規で行った運転資金融資の利子補給率引き上げ(1%→2.4%以内)を1年分から最大6年分に変更

片品村小口資金における令和4年(令和4年1月から12月)分に新規(運転資金のみ、設備資金及び借換対象外)で行った融資分の、従来の1%を、2.4%以内への引き上げる期間を返済期間分すべて(最大6年分)に変更します。

▼令和5年新規運転資金融資の利子補給率引き上げ(1%→2.4%以内)

片品村小口資金における令和5年(令和5年1月から12月)分の利子補給について、新規(運転資金のみ、設備資金及び借換対象外)の融資分については、従来の1%を、2.4%以内として実質無利子の対応を行います。

※小口資金融資とは

県と提携し、金融機関及び信用保証協会の協力を得て、村内中小企業者に対し、小口の事業資金融資を促進するなどを目的とした融資制度のこと。

●詳しい内容を聞きたい方、分からない点などある方は、お問い合わせ先までご連絡ください。

▼問い合わせ先：片品村役場 むらづくり観光課 ☎(58)2112



令和5年度 自衛官募集案内

| 募集項目 | 資格 | 受付期間 (締切日必着) | 試験日 | 試験会場 | 合格発表 |
|--|--|---|--|-----------------|--|
| 幹部候補生 一般受験併願可能 大卒程度試験 | 22歳以上26歳未満の者 (20歳以上22歳未満の者は大卒(見込含)、修士課程修了者等(見込含)は28歳未満の者) | 第1回 3月1日(水)～4月14日(金) 第2回 3月1日(水)～6月15日(木) (飛行要員除く。) | 第1回 1次：4月22日(土)・23日(日) (23日は飛行要員のみ) 第2回：1次：6月24日(木) | 1次：前橋市内(予定) | ① 1次：5月19日(金) ② 1次：7月21日(金) (1次合格者に2次試験等の連絡があります。) |
| その他、院卒者・歯科・薬剤科卒者(見込含)試験もあります。要問合せください。 | | | | | |
| 一般曹候補生 | 18歳以上33歳未満の者 (細部お問合せください。) | 3月1日(水)～5月9日(火) | 1次：5月19日(土)～28日(日) ※いずれか1日を指定されます。 | 前橋市内及び太田市内(予定) | 1次：6月8日(木) (1次合格者に2次試験等の連絡があります。) |
| 自衛官候補生 | 18歳以上33歳未満の者 (細部お問合せください。) | 年間を通じて行っています | 受付時又は自衛隊地方協力本部のHPにてお知らせします。 | 相馬原駐屯地 新町駐屯地 | 試験時にお知らせします。 |

▼問い合わせ先 自衛隊群馬地方協力本部沼田地域事務所 ☎(23)4111
自衛隊群馬地方協力本部 ☎027(221)4471

